

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 3年 3月 日

事業所名 多機能型事業所ミルキーウェイ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3	3	限られたスペースの中で、利用児の人数や活動内容等工夫しながらスペースを確保していますが、活動量が徐々に増す中で怪我無く発散できる様に環境を整える必要があると思われれます。又、クールダウンしてもらいたい時はパーテーションで区切る等の工夫をしております。
	2 職員の配置数は適切である	7	0	送迎等でスタッフが足りない時間帯は他に配置された職員よりフォローしながら支援ができていますが、スタッフのコミュニケーション不足による課題もあるので今後改善していきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	3	生活空間に大きな段差がありバリアフリーにはできていませんが、足元を気をつけるように声掛け、手引きを行い怪我の無い様に支援しています。今後、物を移動したり環境を整える事でスペースをさらに確保し、構造化された空間にしていきたいと思っています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	1	清潔で心地良い空間であるように消毒、掃除、室内温度、活動時の人数に合わせてスペースの確保に努めます。又、実施したい課題や活動に子どもさん達が集中して取り組む事ができる様な環境設定、空間づくりを意識し支援していきます。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4	2	毎日ミーティングを実施し支援内容の見直しや課題の抽出、解決等を話し合っていますが、今後も活発に意見を出し、より良い支援に繋がる様な話し合いとなるように努めます。又、ミーティングに参画できなかったスタッフでも内容を把握できる様に話し合った内容を記録し情報の共有を図っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	支援に関わるご家族からの要望や意向は、朝礼で伝達し共有を図っております。又、全スタッフで情報の共有を図ることができる様、朝礼ノートや連絡ノートを活用し、業務改善に繋げています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	1	保護者アンケートや自己評価を行い、事業所のホームページに公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	1	第三者委員会は設置していません。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1	コロナ禍で研修の機会はかなり減ってはいますが、研修案内を掲示し、告知や希望者を募り、勤務の中で研修に参加しています。オンライン研修の参加も実施しております。研修で学んだ事を伝達しスタッフ間で共有し支援に繋げる事ができる様にしていきたいと思っています。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	0	ご家族お迎えや送迎時、モニタリングの説明の際に事業所での様子をお伝えし、自宅での様子やご家族の要望を聞き取っています。又、アセスメントシートの活用により、ご家族の悩みや意見を積極的に取り入れ、現状と課題を照らし合わせながら計画の中に組み込み作成しています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	1	現在、標準化されたアセスメントシートの使用はしていませんが、今後、情報を整理する為のシートを活用し利用児の適応行動の状況把握に活用していきたいと思っています。

12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0	スタッフ間で利用児の今の状態を把握するとともに今後の課題、手立て、関わり方について必ず話し合いを行っています。また、ご家族にも伝わりやすい様、具体的な支援の記載に心がけていきます。
13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7	0	スタッフ同士で十分に情報の共有を図りながら、計画書の中の具体的な支援内容に沿った統一した支援を行い、成長を促す事ができるように努めます。
14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	1	ミーティングを活用し様々な意見を出し合い活動プログラムを立案し、皆で協力しサポートしながらチームで実践し、子供たちが楽しんで参加できる活動を計画していきます。
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	1	ミーティングを活用し活動内容を検討しているが固定化されつつあるため、色んな専門的な視点から子供達が楽しめるためのアイデアを出し合い、興味を引き出したり、発見ができる様な活動の立案ができるよう努めます。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している	6	1	集団活動と子供さんの状況をみながら個別で制作や課題等実施しております。課題が固定化し飽きてしまわない様、子ども達が選択できる様々な課題の準備をしていきます。
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	1	事前にミーティング等を通して活動内容についての十分な打ち合わせの実施とそれに必要な準備物や役割までスタッフ間で話し合いながら円滑に実施していきます。
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	3	現在、スタッフの勤務の都合上、支援終了後の話し合いは行えていませんが、翌日のミーティングやノート等の記載を行い、情報共有を図っています。また、翌日のミーティングで次の支援に繋がる様にしています。
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	2	日々の支援の記録を残し、保管しています。記録に残したことを振り返り、検証し改善に繋げていくことや、支援内容で疑問に感じたり、上手く支援できた事をスタッフ皆で共有し、統一した支援を実施する事で子供の成長を促す事ができるようにします。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	1	6カ月に1回モニタリングを実施してスタッフ間でミーティングの機会を設け計画の見直しを行っています。それ以外でも疑問等ある場合はその都度ご家族に確認し、より良い支援に繋げていきます。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	管理者もしくは担当スタッフが参画していますが、疾病を多く持つ利用児さんは看護師も参画できる様に配慮しております。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	0	連携無しに支援はできないと考えていますが、市の支援課担当の氏名等、「ここを見ればすぐわかる」というような工夫をし、連携をすぐに行える様な仕組みを作りたいと思っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7	0	主治医意見書を1年ごとに更新し、それに基づき看護手順書を作成し看護師が医療的ケアを実施しております。今年度より実際に行ったケアに対する報告書を主治医にお渡しし、情報の共有を図り、より良い支援へ繋げる事ができる様に努めます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7	0	緊急時の対応と連絡先を作成しており、それを基に連絡の体制は整えていますが、医療的ケアが必要な利用児に対してはかかりつけ病院の地域連携室との連絡を図り、支援ができる様にする必要があると考えております。又、月1回嘱託医訪問と相談し助言を頂く事で少しずつ整えております。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	送迎等で学校や園に行く際、互いに情報交換、共有をしていますが、相互理解は今後さらにしていく必要があると考えています。立場の違いを活かしながら目指す方向、足並みをそろえていく作業が必要と思っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	1	就学先である学校に対して、情報提供書や療育の見学に来て頂く事で相互理解の機会を設けています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	0	他事業所と連絡を取り合う等していますが、より特色のある取り組みをしている他事業所への見学や情報共有ができればと考えております。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4	2	年に1回、保育所訪問を計画していましたが、今年度はコロナの影響で中止とさせて頂きました。訪問以外でメッセージ等を加えた作品を送る等して、繋がりを保つ計画ができればと思います。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	1	2カ月に1回開催される「こども部会」への参加を行っています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	0	送迎時にその日の様子をお伝えしたり、連絡帳やLINEを使ってコミュニケーションを図る様にしています。勤務時間の関係で、直接支援に関わったスタッフからの伝達が難しいこともある為、基本的にはその日の様子を連絡帳に記載しお伝えしております。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	1	3	ご利用時に出来た事などを積極的にお伝えし、出来た事はご家庭でも取り入れて頂けるようにお話をしています。ご家族から相談があった場合に、利用児の得意な所、苦手なところを踏まえ、ご家族と話し合いながら助言を行っています。	

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	契約時の理解の状況等をみてその都度個別に説明を行っております。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	0	個別支援計画案・書の説明を行う日程と場所の調整の為に事前に保護者様へお便りしご希望に添えるようにし、必ず同意を得ております。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	1	送迎時やお迎えの際に気軽に困り事等ご相談ができる様な雰囲気づくりと、相談を受けた際に適切な助言や支援を行う事ができるように研修に参加し特性理解や知識を深める事ができる様にします。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	1	年1回実施していた保護者会はコロナの影響で中止となり実施できませんでした。別の手段で保護者同志の連携を支援できる内容を検討していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	ご家族から苦情があった場合は管理者より説明と謝罪をおこなっております。又、朝礼で情報共有を行い改善策を検討し実施、周知徹底を図っております。日頃、ご家族の表情や何気ない会話の中から困りごと等を聞き出し支援に繋げる事ができる様に配慮していきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	毎月、月案と月のお便りを作成し配布しております。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	1	個人情報とは全て個人でファイリングされ、事業所以外で開催される支援会議等情報共有の為に使用する事はありますが、個人情報の取り扱いには今後も十分に配慮していきます。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	1	スタッフと保護者が共通理解した上で会話ができているか個別に確認しながら今後も関わりを行っていきます
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	1	コロナ禍にて行事の開催ができていません。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	0	利用児さんに応じて緊急時対応はご家族さまと相談し作成しており、支援に入る前に必ず確認を行う様にしています。感染のしおりはご家族へ配布しております。今後、様々なケースを想定した事故発生時のマニュアルの作成と訓練の実施を行い又、危険と感じる物や場所（室内の設備を含めて）は感じた時に対策を検討し大きな事故に繋がらない様心がけていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	半年に1回避難訓練を実施し、振り返りや反省を行い災害時に備えています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7	0	情報を共有する為のファイルを作成しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	1	食事準備の際に確認できるように食事に関しての禁忌事項を貼り、スタッフが把握できる様にしています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	1	些細な事でもヒヤリハットを作成し課題・対策を検討し再発防止に努めています。同じことを繰り返さない様に月1回程度内容を振り返り発信する仕組みを作り注意喚起を図っていきます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	虐待防止の研修に参加した職員を中心に、研修内容をスタッフ皆で周知し、虐待や身体拘束の防止に努めています。
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	0	姿勢の保持や安全管理上やむを得ず身体拘束を行う事に関してご家族へお伝えしています。又、その内容に関しては個別支援計画書にて説明を行っております。	